

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和2年度第3回寒川町介護保険運営協議会		
日 時	令和2年10月29日（木） 午後6時30分 ～ 8時20分	開催形態	公開
場 所	寒川町役場東分庁舎第2・3会議室		
出席者	委 員：長崎委員（会長）、木藤委員（副会長）、 小林委員、森委員、吉川委員、中間委員、 藤懸委員、寺本委員 事務局：亀山福祉部長、長岡高齢介護課長、仲手川副主幹 佐野副主幹、中瀬主査、柏木主任主事 ※傍聴者1名		
議 題	1 議事 (1) 第8次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）について 2 その他		
決定事項	議事についてはすべて了承		
議 事	<議事前段の進行> ○会長挨拶 ○配付資料の確認 ○議事録署名委員について 小林委員及び吉川委員であることを確認。 <これより議事> 議題1 （1）第8次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）について 仲手川副主幹：【資料1・第1章に基づき説明】 森委員：P 2 の計画の位置づけには、社協の「発展・強化計画」は入らないという理解でよいか。 仲手川副主幹：関連計画として認識している。ここでの具体例は行政で作っている計画を挙げている。「等」という記載で読み取ってほしい。 森委員：P 4 の地域包括支援センターだが、今後また別のところに設置する計画はあるか。		

	仲手川副主幹：来期に向けて、これからの高齢者像を見ながら、必要性を検討していきたい。 長崎会長：計画の概要の中で、7期までと一番変わった部分はどこか。 仲手川副主幹：高齢者は「支えられる側」、「支える側」の両方ともいるというところ。元気な方を増やし、元気な方には社会活動をどんどん進めてほしいという部分が特に中心になるような計画になっている。 長崎会長：今までは他人任せだったのを自分でやりなさいと言っている。町民に一番影響を与えるこのあたりをもう少し強調した方がいいのではないか。 仲手川副主幹：表記をもう少し工夫したい。 《結果 了承》 仲手川副主幹：【資料1・第2章に基づき説明】 寺本委員：新しく高齢者世帯数の推移を入れたのは大事な視点と感じた。本当は令和2年の数字が載っているとより良いと思うが、難しいか。 仲手川副主幹：令和2年の国勢調査を10月1日にやっていて、現在集計中。町にデータが来るのに時間がかかるため、この計画に載せるのは難しい。 森委員：P10の「日常生活圏域ニーズ調査等の結果」に調査時点と対象を記載したほうがいいのか。 あと、P15・②の「町の保険・福祉・介護保険サービスに関する情報の入手先について」で、地域包括支援センターは11%程度で全然認知されてない。「地域包括ケア」、「地域包括」という表現は一般の住民は認知しにくい。「高齢者の相談業務」など、もっと具体的な表現の方がいいのではないか。 仲手川副主幹：「地域包括ケア」については、国でこの言葉をキーワードに6次からどんどん事業を進めてきている。町でこの言葉を換えるのは難しい。「地域包括支援センター」についても、言葉として決まっている。周知としては、介護保険料の決定通知にチラシを入れるなどしている。 森委員：P18「高齢者の社会参加の促進」の中で、「高齢者人口は増加しているものの、生涯学習活動や老人ク
--	--

	ラブについて、参加が少ない現状です。」という表記がある。最近は個人主義化していて、いろんな団体でリーダーの成り手がいない。地域の中でこれから高齢者の介護等をやるときに、指導者育成ができてないと難しいと思う。人づくりについて入れてはどうか。 仲手川副主幹：リーダーの成り手がいないことは聞いている。人づくりとなると、高齢者の前の段階からになってくる。ここで書いていいのかというところがある。 藤懸委員：今後は考えていく必要があるが、調査結果はそのまま載せた方がいいと思う。アンケートを変えるような内容のコメントを書くことは望ましくないのではないか。 寺本委員：地域づくりの視点は必要。老人クラブに参加してない人にどうしたら参加してもらえるのかというあたりから物事を進めていかないと、先には進んでいかないと思う。 仲手川副主幹：P 1 8～P 1 9の「高齢者の社会参加の促進」で、参加が少ないという結果の書き込みの上でさらにもう一步踏み込んだ表現をしてはどうかという意見と受け止めた。もう少し検討する。 《結果 了承》 仲手川副主幹：【資料 1・第 3 章に基づき説明】 森委員：「つなぐ」という表現が 3 つ入っているが、上位計画の「みんなの地域福祉つながりプラン」とのつながりという意味か、地域とのつながりを大事にしていこうという意味のつながりなのか、どちらか。 仲手川副主幹：後者の方。地域包括ケアシステムを計画の中では意識しているので、地域のつながりを意識している。 森委員：第 7 次の基本理念を一部変更して、「健やかさとやすらぎを つなぐまち さむかわ」でもいいのでは。 仲手川副主幹：この 3 年間、どんなイメージを高齢者に持ってもらいたいのかというキャッチフレーズになる。本日欠席の委員もいるので、4 案の中で後日改めて意見をもらう方法を取りたい。 長崎会長：みなさんがよければ、その手続きをお願いした
--	--

	い。 《4 案（事務局案 3 つと森委員案 1 つ）の中から多数決で決定する。各委員が 1 1 月 2 日までに事務局に案を選んで連絡することです承》 仲手川副主幹：【資料 1・第 4 章に基づき説明】 寺本委員：高齢者のトレーニング教室は、1 回当たりの定員を減らして、回数を増やすのはどうか。今の時世では、もう少し少ない方がいいと思う。 仲手川副主幹：体育館のスタッフと相談したところ、20 人を一遍には動かすのではなく、10 人ずつの 2 グループを順番に動かすやり方で密にならずにできるのではという意見があった。自身で利用料を払えば使える施設なので、器具の使い方を覚えて教室ではないときに自分でやってほしいと考えている。 長崎会長：P 3 6 に「シルバー人材センターの機能充実・支援を推進します」という文言があるが、具体的には何をするのか。 仲手川副主幹：P 3 9 の地域支援事業の新規事業の訪問型サービス A の担い手をシルバー人材センターに依頼して、会員を募集する等、強化を図っていこうと考えている。 長崎会長：P 3 9 に介護医療院があるが、3 年の計画の中で誘致等の具体的な計画はあるか。 仲手川副主幹：特に誘致する計画はない。 長崎会長：P 4 2 の表に「『介護サービス情報公表』のための情報提供」という事業名があるが、これはどういうものか。 仲手川副主幹：かながわ福祉サービス振興会がインターネット上にサービスを情報提供するサイトを設けている。内容としては、いろいろなサービスを情報提供していることを伝えるもの。事業名としてはわかりにくいかもしれないので、工夫する。 森委員：P 2 4 に認知症総合支援事業があるが、認知症にならないための施策で何か考えているものはあるか。 仲手川副主幹：認知症にならない食べ物やいろいろなものが出ているが、医学的なエビデンスと直結していくのか
--	--

	という課題がある。また、認知症にもタイプがあるため、違うタイプのものには当てはまらないというものもある。行政がお墨つきを与えましたと誤解される可能性があるため、計画には書きにくい。ただ、国から認知症の総合施策として新オレンジプランというものが示されているので、意識はしている。 森委員：P 3 2 のねたきり老人等戸別じん芥収集事業があるが、町全体で戸別収集の方向を考えてはどうか。 佐野副主幹：この事業は安否確認を兼ねてやっているもので、戸別収集とは少し趣旨が異なる。 森委員：P 3 3 の緊急通報システム（ひとり暮らし老人緊急通報システム事業）だが、ひとり暮らしのお宅の緊急通報システムの機械のところにカメラをつけたら、安否確認ができるのではないか。 仲手川副主幹：カメラはプライバシーの問題があり、費用の問題も若干出てくるので、8次計画では難しい。 森委員：P 3 3 の避難行動要支援者支援事業だが、自治会や民生委員が高齢者や要支援者を救出するのは限界がある。何か考えていくべきだと思う。 仲手川副主幹：福祉課の施策なので、意見として伝える。 森委員：民生委員がリモートでひとり暮らしの高齢者と会話をするシステムを市が進めている新聞記事を見た。認知症関係だと、一之宮の自治会で防災台帳の情報をQRコードにし、認知症の人の持ち物に貼っておけば、何かのときに役に立つのではと検討している。そういうやり方もあると思う。 寺本委員：P 3 3 の避難行動要支援者支援事業と防災対策事業は福祉課と町民安全課が所管とのことだが、高齢介護課が知りませんでは済まないのだから、町としてどうするか具体的なプランを情報提供しておいたほうがいいと思う。 亀山部長：避難行動要支援者支援事業のプランについては既にできていて、名簿に掲載してもいいという方についてはデータを町から各自治会、警察、消防に配付している。活用方法については、自治会によって自主防災組織のやり方が違うので、そこをお願いしているという状況にある。
--	---

	寺本委員：プランとしてできたらそこで終わりということではない。プランがあっても、実際にそれが機能しないと町民の安心にはならない。いかに町民のほうに周知していくかということを考えていく必要がある。 森委員：個人情報の関係であまり開示はできない。 寺本委員：個人的な開示ではなく、町としてやっている内容を町民に知らせるということ。 仲手川副主幹：福祉課とも連携して進めていく。 《結果 了承》 仲手川副主幹：【資料 1・第 5 章に基づき説明】 木藤副会長：P 5 3（1）の介護老人福祉施設の利用見込みが増えているが、P 5 8 では施設・定員数は増やさないととなっている。現段階で増える予定がなければこういう書き方しかできないと思うが、介護保険料も上がって、介護保険サービスを使う見込みや高齢者数がどんどん増えているのに、今の計画では特養や老健は増やさないととなると、町民がこれを見たときに不安にならないか。 仲手川副主幹：書き方が非常に難しい。寒川の方は寒川の施設にしか入れないという状況ではない。それを踏まえると増えていくだろうが、何とか賄っていけるという考えがあり、この表現になっている。 寺本委員：P 5 1（1 3）の介護予防住宅改修で「改修費を支給します」とあるが、改修費を全額と捉えられる恐れがあるので、「改修費の一部を支給します」という表現のほうがいいのではないか。 仲手川副主幹：ここについては修正する。 《結果 了承》 仲手川副主幹：【資料 1・第 6 章に基づき説明】 質疑：なし 《結果 了承》 ○副会長閉会挨拶
資 料	資料1 第8次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）案

	資料2 第8次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画） 案 修正版（抜粋）
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	小林 きぬ子 、吉川 京子 (令和2年 12月 18日確定)